

今、憲法問題を語る — 憲法問題対策センター活動報告 —

第64回 シンポジウム「女性参政権獲得70年～過去・現在・未来～」

憲法問題対策センター副委員長 岡山 未央子 (50期)

女性が初めて国政選挙で選挙権・被選挙権を行使してから70年。その意味を改めて再認識し今後につなげようと、2016年11月16日、弁護士会館クレオにおいて掲記タイトルのシンポジウムを開催した。

前半は国武雅子さん（長崎純心大学非常勤講師）による基調講演。講演の冒頭で映画『八十七歳の青春—市川房枝生涯を語る—』（1981年製作、村山英治監督、桜映画社）から10分程度の抜粋が上映された。故市川房枝自ら、1928年（男性初の普通選挙実現）頃から満州事変までの数年間、一番盛り上りをみせた婦人参政権運動の様子を語っている。画面の市川さん、非常に凛々しく眩しい。

これを受けた国武さんの基調講演では、歴史を追い事実に即した話がわかり易く展開された。明治初期には地方自治ながら女性が実際に選挙権を行使した事例があったこと、植木枝盛の憲法案では天賦人權論からストレートに女性にも参政権が考えられていたこと等を知らされる。そう、女性の参政権はもともとあった。それが明治政府により体制が固められるにつれ明確に奪われていく。そして再び取り戻される1946年までの間にあの戦争があった…。改めて私たちが今手にしている参政権の重みを再認識したところで、後半に向かう。

後半のパネルディスカッションにご参加くださったのは、清水鳩子さん（主婦会館理事長、元主婦連合会会長）、千葉景子さん（弁護士、元法務大臣）、そして国武さん。

清水さんは御年92歳。初の女性選挙参加の当時から今日まで一貫して現役。柔らかな笑顔のうしろに伺い尽せぬ数多の経験を擁しておられる。第1回参院選で当選した女性議員のひとり奥むめおのそばで選挙を手伝い、主婦連を母体として多くの女性を政治の場に送り出してきた。奥は立候補を躊躇う普通のオバサンに、「いつも言っていることをそのまま政治の世界で言えばいい、いつもやっていることをやればいいのよ」

と言って背中を押したという。

続いて千葉景子さん。弁護士から政治の場に転身されたのは突然の縁で別に志があったわけではないと謙遜されるが、「普通の生活の場から出る小さな声を拾い政治につないでいくことが自分の仕事」と任じられ、場に置かれることで自分がやるべきことを精一杯考え学ぶことは志を形成するとも語られる。現場に身を置かれたからこそ、100%でなくても一步前進することの大事さを痛感されたという率直な話もまた印象的だった。さらに今後女性議員を増やすためには、場を作る、出ざるを得ない形を作る必要があるのでは、という問題提起も興味深い。参考として、クオータ制度、また2016年3月にフランス全土の県議会選挙で実施された「議員の男女比を同じにするため男女2人1組のペアになった候補者に投票する」という奇策も話題に上った。

大学で若い学生を指導している国武さんは、知識がない関心がない時間がない、コスパ第一主義の学生が多いと感じると言われる。しかし、もし市川房枝が今生きていたら「諦めないで闘い続けなければいけない」と言ったのではないかと朗らかに明言。「恋人と違ってそう簡単に離れられない国。その国が私たちの生活を決めるのだから、主権者として逃げずに闘い続ける必要がある」という言葉は、市川房枝の言葉であり国武さんご自身の言葉として響く。

最後に、清水さんからも、奥むめお引退時の言葉が披露された。「どうぞ皆さんもっともっと賢くなってください。世の矛盾に対してもっと怒らねばなりません。このままにしていたら、またもとの道に戻ることは確実です」。

残念ながら参加者多数とは言えなかったが、参加された方には幾種もの気づきを渡せたのではないかな。参加者の男女比が五分五分程度であったのもうれしい誤算(?)。私たちの背中を押す先人たちの掌をあつく温かく感じた夕べだった。